

事務連絡
令和5年5月15日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長
環境省水・大気環境局水環境課土壤環境室長

「再生資源利用促進計画作成に当たって行う確認事項に関する解説について」
の一部訂正について

令和5年3月31日付事務連絡「再生資源利用促進計画作成に当たって行う確認事項に関する解説について」について、別紙「新旧対照表」のとおり一部訂正いたしましたので、お知らせいたします。

貴団体におかれましては、貴団体傘下の建設業者に対して周知いただきますようお願い申し上げます。